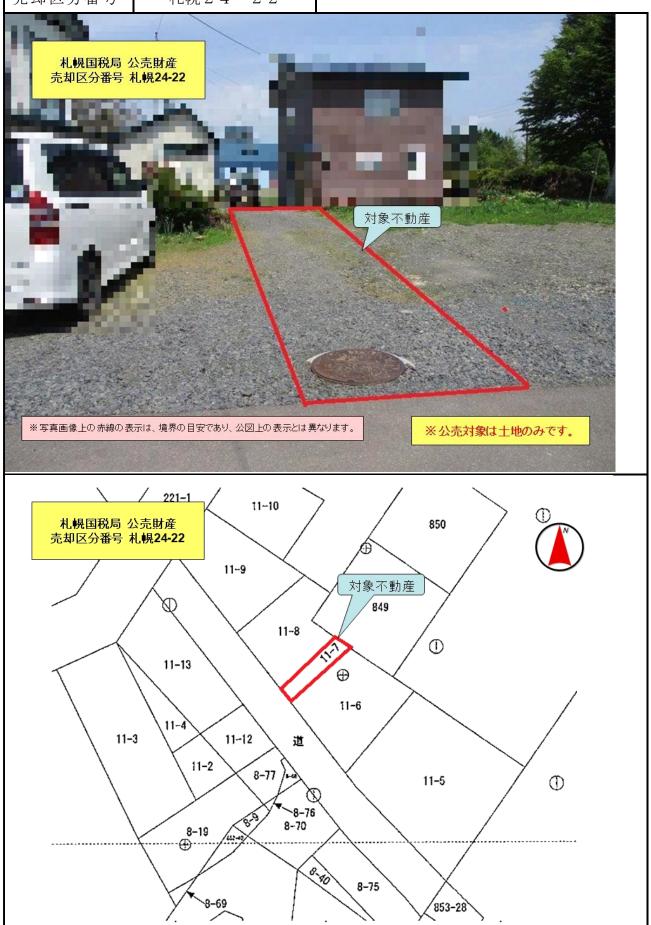
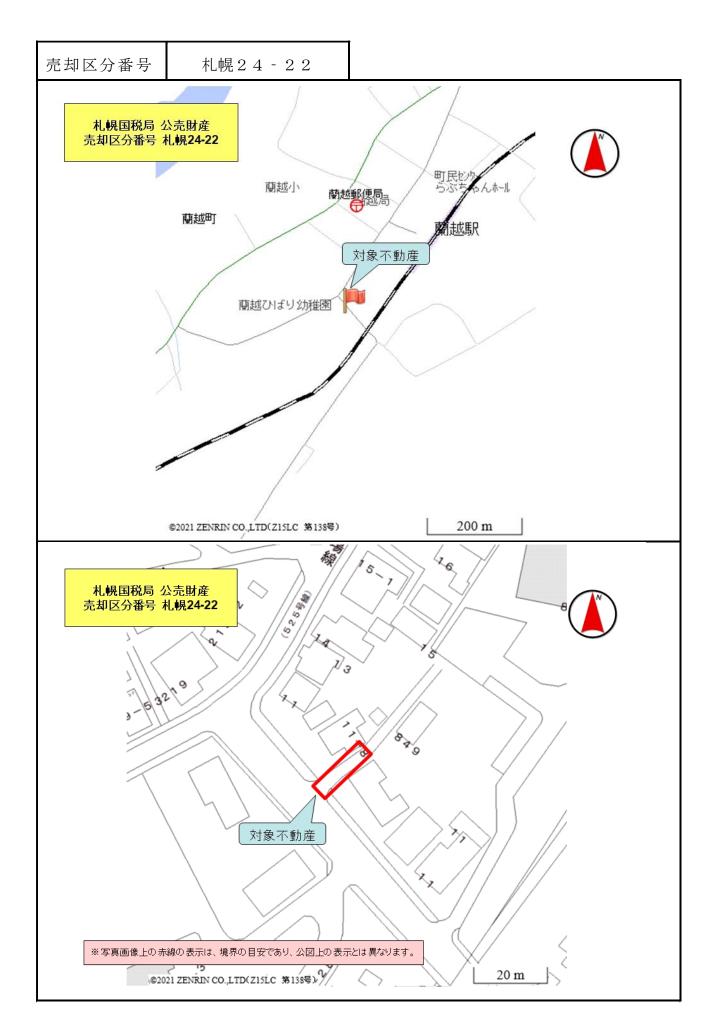
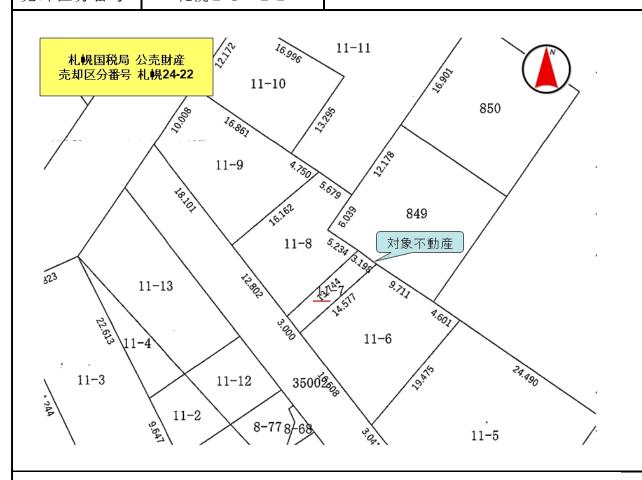
 売却区分番号 札幌24-22 見積価額 お24,000 公売保証金 財産の表示 1 所在 地番 11番7 地相 生態 11番7 地相 生態 120分の52 公法上の規制 都市計画区域外 南西側で現況幅員約13メートルの舗装道道「相生蘭越線」(歩車道区分あり)に等高に接面しています。 地盤・地質は現地調査、付近利用状況から標準的な地盤・地質条件と認められます。 対象物件は、対象物件の北東側奥に隣接した地番・849番の土地にマ地した以下の建物の道道「相生蘭越線」への出入りのために利用されています。 中国和40年建築 木造2階建家屋 健康面積100.38平方メートル)・昭和56年建築 木造2階建家屋 健康面積100.38平方メートル)・昭和56年建築 木造2階建家屋 健康面積100.38平方メートル)・昭和56年建築 木造2階建家屋 健康面積100.38平方メートル)・昭和56年建築 木造2階建家屋 健康面積100.38平方メートル)・ 地積・することを把握しました。賃料は年間3,912円である旨を聴取していますが、それ以外の具体的な使用契約については不明です。 特配事項 ・地模等は公簿上によります。 ・境界は隣接地所有者と協議してください。現地調査によれば、対象物件の北東部分に境界不が設定されていることを確認しています。 ・上水道・公園上によります。 ・土地標等は公簿上によります。 ・土地標等は公簿上によります。 ・土地標等は公簿上によります。 ・土地標等は公簿上によります。 ・土地標等は公園とおいては、対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・土地海道療谷部蘭越町蘭越町 企業の下半、地海道療谷部蘭越町葡萄町葡萄町です。 大家物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・大家物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 ・大家物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・大家物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞは開まする、 ・大家物件は対分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、 具体的な状況は不明です。 ・大家物件は対分です。 ・大家教育を関本を記載していますが、 具体的な状況は不明です。 ・大家教育を関本を記載していますが、 具体的な状況は不明です。 ・大家教育とはに対けないますが、 具体的な状況は不明です。 ・大家教育とはに対けないますが、 具体的な状況は不明です。 ・大家教育とはに対するといますが、 具体的な状況は不明です。 ・大家教育とはに対するといますが、 具体的な対域を対しために対するといますが、 具体的な対域を対するとはに対するといますが、 具体的な対域を対するといますが、 具体的な対域を対するといますが、 具体的な対域を対するといますが、 具体的な対域を対するといますが、 具体的な対域を対するといますが、 具体的な対域を対するといますが、 具体的な対域を対するといますが、 具体的な対域を対するといますが、 具体的な対域を対するといますが、 といますが、 といまが、 といますが、 といますが、 といますが、 といまが、 といまが、 といますが、 といまが、 といまが	見 積 価 額 *** *** *** *** *** *** *** *** ***		Т	1			
財産の表示 1 所在 北海道機分都隔越町翻越町 地番 11番7 地目 宅地 地番 11番7 地目 宅地 地積 43.42平方メートル 持分 120分の52 以上登記簿による表示 公法上の規制 都市計画区域外 南西側で現況幅員約13メートルの舗装道道「相生蘭越線」(歩車道区分あり)に等 高に接面しています。 地盤・地勢 間 3メートル、奥行約14~15メートルの帯状地です。 地盤・地勢 間 3メートル、奥行約14~15メートルの帯状地です。 地盤・地質は現地調査、付近利用状況から標準的な地盤・地質条件と認められます。 対象物件は、対象物件の北東側奥に隣接した地番:849番の土地に立地した以下の建物の道道「相生蘭越線」への出入りのために利用されています。・昭和40年建築 本造 2階建家屋 (延床面積100、38平方メートル)・昭和56年建築 木造平家建物置 (床面積9・91平方メートル) 対象物件の使用契約について上記建物の所有者の関係者に聴取したところ、賃貸借契約が存することを把握しました。賃料は年間3,912円である旨を聴取していますが、それ以外の具体的な使用契約については不明です。 ・境界は解接地所有者と協議してください。現地調査によれば、対象物件の北東部分に境界石が設置されていることを確認しています。・土水道、公共下水道が整備済み。 ・札幌国税局公売担当においては、黄料に関する契約書面を確認していません。 ・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・対象物件は特分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住居表 等 等 第一次集団機合の影響を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開始を開かるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 日居表 等 等 第一次集団機会容額越町蘭越町	財 産 の 表 示 1 所在 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 地音 11番7 宅地 地音 120分の52 以上登記簿による表示 地間 43.42平方メートル 持分 120分の52 以上登記簿による表示 公 法 上 の 規 制 都市計画区域外 南百側で現況幅員約13メートルの舗装道道「相生蘭越線」(歩車道区分あり)に等 高に接面しています。 地盤・地 勢 間口3メートル、巣行約14~15メートルの需状地です。 地盤・地質 3メートル、巣行約14~15メートルの需状地です。 地盤・地質 14世間越線 への出入りのために利用されています。 ・ 昭和40年建築 木造甲酸家屋 (延床面積100.38平方メートル)・昭和40年建築 木造甲家建物置 (床面積100.38平方メートル)・昭和56年建築 木造甲家建物置 (床面積9.91平方メートル) メ象物件の使用契約について上記建物の所有者の関係者に聴取したところ、賃貸借契約が存することを把握しました。賃料は申間3,912円である旨を聴取していますが、それ以外の具体的な使用契約については不明です。 ・ 地積等は公療上によります。 ・ 境界は隣接地所有者と協議していだは明です。 ・ 土麻道、公共下水道が整備済み。 ・ 礼帳国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・ 大株文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・ 対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・ 大株文に記載した対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 仕居表示等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最	売却区分番号	札幌24-22				
地番 11番7 地目 宅地 地積 43.42平方メートル 持分 120分の52 以上登記簿による表示 公法上の規制 都市計画区域外 接 道 状 況 南西側で現況幅員約13メートルの舗装道道「相生蘭越線」(歩車道区分あり)に等高に接面しています。 地 盤・地 勢 間口3メートル、奥行約14~15メートルの帯状地です。 地盤・地質は現地調査、付近利用状況から標準的な地盤・地質条件と認められます。 女 教物件は、対象物件の北東側奥に隣接した地番:849番の土地に立地した以下 の建物の道道「相生蘭越線」への出入りのために利用されています。 ・昭和40年建築 木造2階建家屋(延床面積100.38平方メートル) ・昭和56年建築 木造2家建物置(床面積9.91平方メートル) 対象物件の使用契約について上記建物の所有者の関係者に聴取したところ、賃貸借契約が存することを把握しました。賃料は年間3,912円である旨を聴取していますが、それ以外の具体的な使用契約については不明です。 ・地種等は公療上によります。 ・・ 地種等は公療上によります。 ・ 上水道、公共下水道が整備済み。 ・ 札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・ 広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・ 対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・ 北海道破谷都蘭越町蘭越町 最 寄 駅 等 JR (北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 ての 他 事 項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。	地番 11番7 地目 宅地 地積 43.42平方メートル 持分 120分の52 以上発記簿による表示 公法上の規制 都市計画区域外 南西側で現及幅員約13メートルの舗装道道「相生闡越線」(歩車道区分あり)に等 高に接面しています。 地盤・地勢 間3メートル、奥行約14~15メートルの帯状地です。 地盤・地質は現地調査、付近利用状況から標準的な地盤・地質条件と認められます。 対象物件は、対象物件の北東側央に隣接した地番・849番の土地に立地した以下 の建物の道道「相生闡越線」への出入りのために利用されています。 ・昭和40年建築 木造平家建物置(延床面積100.38平方メートル) 対象物件の使用契約について上記壁物の所有者の関係者に聴取したところ、賃貸借 契約が存することを把握しました。賃料は年間3,912円である旨を聴取していますが、 それ以外の具体的な使用契約については不明です。 ・地積等は公簿上によります。 ・境界は隣接地所有者と協議してください。現地調査によれば、対象物件の北東部分に境界石が設置されていることを確認しています。 ・上木道、公共下木道が整備済み。 ・札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・大線物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれております。 ・大線物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれております。 ・大線物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれております。 ・大線物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれております。 ・大規関税局公売相当においては、資借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・大規制が高速の上が表達し、最高値中込者に係る資金や近極的もって行います。 ・大規制の売却決定は、最高値中込者に係る資金・企画線ともって行います。 ・大売財産の売却決定は、最高値中込者に係る資金・企画線ともって行います。 ・大売財産に対応するがあれても、教行機関(国)は担保責任を負いません。	見積価額	¥24,000	公売保証金	¥5, 000		
地目 セ地	地目 地積 43.42 平方メートル 神分 120 分の 52 公法 上 の 規 都	財産の表示	1 所在 北海	¥道磯谷郡蘭越町蘭	越町		
地積	地積		地番 11	番7			
接道 状況 南西側で現況幅員約13メートルの舗装道道「相生蘭越線」(歩車道区分あり)に等高に接面しています。 地盤・地勢 間り3メートル、奥行約14~15メートルの帯状地です。地盤・地質は現地調査、付近利用状況から標準的な地盤・地質条件と認められます。	接道 状況 南西側で現況幅員約13メートルの舗装道道「相生蘭越線」(歩車道区分あり)に等高に接面しています。 地盤・地勢 間口3メートル、奥行約14~15メートルの帯状地です。 地盤・地勢 間口3メートル、奥行約14~15メートルの帯状地です。 地盤・地勢 間口3メートル、奥行約14~15メートルの帯状地です。 地盤・地質は現地調査、付近利用状況から標準的な地盤・地質条件と認められます。		地目 宅地	1			
以上登記簿による表示 公法上の規制 都市計画区域外 接 道 状 況 南西側で現況幅員約13メートルの舗装道道「相生蘭越線」(歩車道区分あり)に等高に接面しています。 地 盤・地 勢 間口3メートル、奥行約14~15メートルの帯状地です。 地盤・地 勢 間口3メートル、奥行約14~15メートルの帯状地です。 地盤・地質は現地調査、付近利用状況から標準的な地盤・地質条件と認められます。 使 用 状 況 等 対象物件は、対象物件の北東側奥に隣接した地番:849番の土地に立地した以下の建物の道道「相生蘭越線」の出入りのために利用されています。 ・昭和40年建築 木造2階建家屋(延床面積100.38平方メートル)・昭和56年建築 木造平家建物置(床面積9.91平方メートル) 対象物件の使用契約について上記建物の所有者の関係者に聴取したところ、賃貸借契約が存することを把握しました。賃料は年間3,912円である旨を聴取していますが、それ以外の具体的な使用契約については不明です。 ・境界は隣接地所有者と協議してください。現地調査によれば、対象物件の北東部分に境界石が設置されていることを確認しています。 ・上水道、公共下水道が整備済み。 ・札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住 居 表 示 等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町	以上登記による表示 公法上の規制 都市計画区域外 南原側で現況幅員約13メートルの舗装道道「相生蘭越線」(歩車道区分あり)に等高に接面しています。 地盤・地勢 間口3メートル、奥行約14~15メートルの帯状地です。 地盤・地勢 対象物件は、対象物件の北東側臭に隣接した地番:849番の土地に立地した以下の建物の道道「相生蘭越線」への出入りのために利用されています。 ・昭和40年建築 木造2階建家屋(延床面積100.38平方メートル) ・昭和56年建築 木造2下線地制度(床面積9.91平方メートル) ・昭和56年建築 木造2下線地制度(床面積9.91平方メートル) 対象物件の使用契約について上記建物の所有者の関係者に聴取したところ、賃貸債契約が存することを把握しました。賃料は年間3,912円である旨を聴取していますが、それ以外の具体的な使用契約については不明です。 ・地積等は公簿上によります。 ・境界は隣接地所有者と協議してください。現地調査によれば、対象物件の北東部分に境界石が設置されていることを確認しています。 ・上水道、公共下水道が整備済み。 ・札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞは場合では対分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞは場合では対対のです。 住居表示 第 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最		地積 43.4	12 平方メートル			
 公法上の規制 都市計画区域外 南西側で現況幅員約13メートルの舗装道道「相生蘭越線」(歩車道区分あり)に等高に接面しています。 地盤・地勢 間口3メートル、奥行約14~15メートルの帯状地です。地盤・地質は現地調査、付近利用状況から標準的な地盤・地質条件と認められます。 使用状況等 対象物件は、対象物件の北東側奥に隣接した地番:849番の土地に立地した以下の建物の道道「相生蘭越線」への出入りのために利用されています。・昭和40年建築 木造2階建家屋(延床面積100.38平方メートル)・昭和56年建築 木造平家建物置(床面積9.91平方メートル) 対象物件の使用契約について上記建物の所有者の関係者に聴取したところ、賃貸借契約が存することを把握しました。賃料は年間3,912円である旨を聴取していますが、それ以外の具体的な使用契約については不明です。 ・地積等は公簿上によります。・境界は隣接地所有者と協議してください。現地調査によれば、対象物件の北東部分に境界石が設置されていることを確認しています。・上水道、公共下水道が整備済み。・札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。	 公法上の規制 都市計画区域外 南古側で現況幅員約13メートルの舗装道道「相生間越線」(歩車道区分あり)に等高に接面しています。 地盤・地勢 間口3メートル、奥行約14~15メートルの帯状地です。 地艦・地質は現地調査、付近利用状況から標準的な地艦・地質条件と認められます。 技験物件は、対象物件の北東側奥に隣接した地番:849番の土地に立地した以下の建物の道道「相生蘭越線」への出入りのために利用されています。・昭和40年建築 木造2階建家屋(延床面積100.38平方メートル)・昭和56年建築 木造2階建家屋(延床面積100.38平方メートル)・昭和56年建築 木造2下域線の両有者の関係者に聴取したところ、賃貸借契約が存することを把握しました。賃料は年間3,912円である旨を聴取していますが、それ以外の具体的な使用契約については不明です。 ・地積等は公簿上によります。・境界は年間3,912円である旨を聴取していますが、それ以外の具体的な使用契約については不明です。・上水道、公共下水道が整備済み。・札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭應取した金額を記載しております。・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については特分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住居表示等 出海道機会都順越町蘭越町 最 寄駅等 JR (北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩4分 そ の他事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 一般的留意事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買や申込価額をもって行います。 一般的留意事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買や申込価額をもって行います。 一般的留意事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 一般的留意事項 公売が設定は、最高価申込者に係る買を申込価額をもって行います。 一般的留意事項 公売財産の元が設定の規模を対してください。 2 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公等等を確認してください。 2 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公等等を確認してください。 2 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公等等を確認してください。 2 公売が産に対してください。 2 公売財産については、あらかじめるがよりますがよりますがよりますがよりますがよりますがよりますがよりますがよります		持分 120	分の 52			
接 道 状 況 南西側で現況幅員約13メートルの舗装道道「相生蘭越線」(歩車道区分あり)に等高に接面しています。 地 盤 ・ 地 勢 間口3メートル、奥行約14~15メートルの帯状地です。 地盤・地質は現地調査、付近利用状況から標準的な地盤・地質条件と認められます。	接 道 状 況 南西側で現況幅員約13メートルの舗装道道「相生蘭越線」(歩車道区分あり)に等高に接面しています。 地 雅 ・ 地 勢 間口3メートル、奥行約14~15メートルの帯状地です。 地盤・地質は現地調査、付近利用状況から標準的な地盤・地質条件と認められます。				以上登記簿による表示		
商に接面しています。 地盤・地勢 問口3メートル、奥行約14~15メートルの帯状地です。 地盤・地勢 関口3メートル、奥行約14~15メートルの帯状地です。 地盤・地質は現地調査、付近利用状況から標準的な地盤・地質条件と認められます。	地盤・地勢 間口3メートル、奥行約14~15メートルの帯状地です。 地盤・地質は現地調査、付近利用状況から標準的な地盤・地質条件と認められます。 対象物件は、対象物件の北東側奥に隣接した地番:849番の土地に立地した以下 の建物の道道「相生蘭越線」へのために利用されています。 ・昭和40年建築 木造2階建窓 (延床面積100.38平方メートル) ・昭和56年建築 木造2階建窓 (延床面積9.91平方メートル) ・昭和56年建築 木造平家建物置 (床面積9.91平方メートル) 対象物件の使用契約について上記建物の所有者の関係者に聴取したところ、賃貸借契約が存することを把握しました。賃料は年間3,912円である旨を聴取していますが、それ以外の具体的な使用契約については不明です。 ・ 地積等は公簿上によります。 ・ 地積等は公簿上によります。 ・ 地積等は公簿上によります。 ・ 地積等は公簿上によります。 ・ 上水道、公共下水道が整備済み。 ・ 札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・ 広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・ 対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住居表示等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最寄駅等 JR (北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 その他事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 公売財産の企業対決には、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 公売財産に行産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は担保責任を負いません。						
地盤・地勢 問口3メートル、曳行約14~15メートルの帯状地です。 地盤・地質は現地調査、付近利用状況から標準的な地盤・地質条件と認められます。 対象物件は、対象物件の北東側奥に隣接した地番:849番の土地に立地した以下 の建物の道道「相生蘭越線」への出入りのために利用されています。 ・昭和40年建築 木造2階建家屋(延床面積100.38平方メートル) ・昭和56年建築 木造平家建物置(床面積9.91平方メートル) 対象物件の使用契約について上記建物の所有者の関係者に聴取したところ、賃貸借契約が存することを把握しました。賃料は年間3,912円である旨を聴取していますが、それ以外の具体的な使用契約については不明です。 ・ 地積等は公簿上によります。 ・ 境界は隣接地所有者と協議してください。現地調査によれば、対象物件の北東部分に境界石が設置されていることを確認しています。 ・ 上水道、公共下水道が整備済み。 ・ 札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・ 広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・ 対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住居表示等北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最寄駅等月R(北海道)函館本線蘭越駅徒歩4分 その他事項公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。	地盤・地勢 間口3メートル、奥行約14~15メートルの帯状地です。 地盤・地質は現地調査、付近利用状況から標準的な地盤・地質条件と認められます。 対象物件は、対象物件の北東側奥に隣接した地番:849番の土地に立地した以下 の建物の道道「相生蘭越線」への出入りのために利用されています。 ・昭和40年建築 木造2階建家屋(延床面積100.38平方メートル) ・昭和56年建築 木造平家建物置(床面積9.91平方メートル) 対象物件の使用契約について上記建物の所有者の関係者に聴取したところ、賃貸借 契約が存することを把握しました。賃料は年間3,912円である旨を聴取していますが、 それ以外の具体的な使用契約については不明です。 ・境界は隣接地所有者と協議してください。現地調査によれば、対象物件の北東部分に境界石が設置されていることを確認しています。 ・上水道、公共下水道が整備済み。 ・札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 ・ 対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 ・ がま物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 ・ 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 ・ 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 ・ 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 ・ 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 ・ 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 ・ 公売財産の売などがあっても補修などがあっても補修などがあっても補修などを行わないことをいいます。)により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売のご参加ください。 ・ 公売財産に対産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は担保責任を負いません。	接道状況		・ルの舗装道道「相	生蘭越線」(歩車道区分あり)に等		
地盤・地質は現地調査、付近利用状況から標準的な地盤・地質条件と認められます。 使用状況等 対象物件は、対象物件の北東側奥に隣接した地番:849番の土地に立地した以下の建物の道道「相生蘭越線」への出入りのために利用されています。 ・昭和40年建築 木造2階建家屋(延床面積100.38平方メートル) ・昭和56年建築 木造平家建物置(床面積9.91平方メートル) ・昭和56年建築 木造平家建物置(床面積9.91平方メートル) 対象物件の使用契約について上記建物の所有者の関係者に聴取したところ、賃貸借契約が存することを把握しました。賃料は年間3,912円である旨を聴取していますが、それ以外の具体的な使用契約については不明です。 ・ 地積等は公簿上によります。 ・ 境界は隣接地所有者と協議してください。現地調査によれば、対象物件の北東部分に境界石が設置されていることを確認しています。 ・ 上水道、公共下水道が整備済み。 ・ 札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・ 広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・ 対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住居表示等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町	世盤・地質は現地調査、付近利用状況から標準的な地盤・地質条件と認められます。		1 1 1				
使用状況等 対象物件は、対象物件の北東側奥に隣接した地番:849番の土地に立地した以下の建物の道道「相生蘭越線」への出入りのために利用されています。 ・昭和40年建築 木造2階建家屋(延床面積100.38平方メートル) ・昭和56年建築 木造平家建物置(床面積100.38平方メートル) ・昭和56年建築 木造平家建物置(床面積9.91平方メートル) 対象物件の使用契約について上記建物の所有者の関係者に聴取したところ、賃貸借契約が存することを把握しました。賃料は年間3,912円である旨を聴取していますが、それ以外の具体的な使用契約については不明です。 ・地積等は公簿上によります。 ・境界は隣接地所有者と協議してください。現地調査によれば、対象物件の北東部分に境界石が設置されていることを確認しています。 ・上水道、公共下水道が整備済み。 ・札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住居表示等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町	使用状況等 対象物件は、対象物件の北東側奥に隣接した地番:849番の土地に立地した以下の建物の道道「相生蘭越線」への出入りのために利用されています。 ・昭和40年建築 木造2階建家屋(延床面積100.38平方メートル) ・昭和56年建築 木造2階建家屋(延床面積100.38平方メートル) ・昭和56年建築 木造平家建物置(床面積9.91平方メートル) 対象物件の使用契約について上記建物の所有者の関係者に聴取したところ、賃貸借契約が存することを把握しました。賃料は年間3,912円である旨を聴取していますが、それ以外の具体的な使用契約については不明です。 ・地積等は公線上によります。 ・境界は隣接地所有者と協議してください。現地調査によれば、対象物件の北東部分に境界石が設置されていることを確認しています。 ・上水道、公共下水道が整備済み。 ・札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住居表示等 北海道線谷郡蘭越町蘭越町 最寄駅等 JR (北海道) 園館本線 蘭越駅 徒歩4分 その他事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 公売財産にの元報収入でさい。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は担保責任を負いません。	地盤・地勢					
の建物の道道「相生蘭越線」への出入りのために利用されています。 ・昭和40年建築 木造2階建家屋(延床面積100.38平方メートル) ・昭和56年建築 木造平家建物置(床面積9.91平方メートル) 対象物件の使用契約について上記建物の所有者の関係者に聴取したところ、賃貸借契約が存することを把握しました。賃料は年間3,912円である旨を聴取していますが、それ以外の具体的な使用契約については不明です。 特 記 事 項 ・地積等は公簿上によります。 ・境界は隣接地所有者と協議してください。現地調査によれば、対象物件の北東部分に境界石が設置されていることを確認しています。 ・上水道、公共下水道が整備済み。 ・札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住 居 表 示 等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町	の建物の道道「相生蘭越線」への出入りのために利用されています。 ・昭和40年建築 木造2階建家屋 (延床面積100.38平方メートル) ・昭和56年建築 木造平家建物置 (床面積9.91平方メートル) 対象物件の使用契約について上記建物の所有者の関係者に聴取したところ、賃貸借契約が存することを把握しました。賃料は年間3,912円である旨を聴取していますが、それ以外の具体的な使用契約については不明です。 ・ 地積等は公簿上によります。 ・ 境界は隣接地所有者と協議してください。現地調査によれば、対象物件の北東部分に境界石が設置されていることを確認しています。 ・ 上水道、公共下水道が整備済み。 ・ 札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・ 広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・ 対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住 居 表 示 等 北海道磯谷郡薗越町薗越町 最 寄 駅 等 JR (北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩4分 そ の 他 事 項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 一般的留意事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 2 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 2 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 2 公売財産の元却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 2 公売財産に現れてきないことをいいます。)により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産に可能類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は担保責任を負いません。	# H 15 >= 22					
 ・昭和40年建築 木造2階建家屋(延床面積100.38平方メートル) ・昭和56年建築 木造平家建物置(床面積9.91平方メートル) ・昭和56年建築 木造平家建物置(床面積9.91平方メートル) 対象物件の使用契約について上記建物の所有者の関係者に聴取したところ、賃貸借契約が存することを把握しました。賃料は年間3,912円である旨を聴取していますが、それ以外の具体的な使用契約については不明です。 特記事項 ・地積等は公簿上によります。 ・境界は隣接地所有者と協議してください。現地調査によれば、対象物件の北東部分に境界石が設置されていることを確認しています。 ・上水道、公共下水道が整備済み。 ・札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住居表示等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最寄駅等JR(北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩4分 その他事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 	・昭和40年建築 木造2階建家屋(延床面積100.38平方メートル) ・昭和56年建築 木造平家建物置(床面積9.91平方メートル) 対象物件の使用契約について上記建物の所有者の関係者に聴取したところ、賃貸借契約が存することを把握しました。賃料は年間3,912円である旨を聴取していますが、それ以外の具体的な使用契約については不明です。 ・ 地積等は公簿上によります。 ・ 境界は隣接地所有者と協議してください。現地調査によれば、対象物件の北東部分に境界石が設置されていることを確認しています。 ・ 上水道、公共下水道が整備済み。 ・ 札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・ 広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・ 対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住 居 表 示 等 北海道磯冷郡蘭越町蘭越町 最 寄 駅 等 JR(北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩4分 そ の 他 事 項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 一般的留意事項 公売は現況有姿(現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。)により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産にり下では種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は担保責任を負いません。	使 用 状 況 等			,,		
・昭和56年建築 木造平家建物置(床面積9.91平方メートル) 対象物件の使用契約について上記建物の所有者の関係者に聴取したところ、賃貸借契約が存することを把握しました。賃料は年間3,912円である旨を聴取していますが、それ以外の具体的な使用契約については不明です。 特 記 事 項 ・地積等は公簿上によります。 ・境界は隣接地所有者と協議してください。現地調査によれば、対象物件の北東部分に境界石が設置されていることを確認しています。 ・上水道、公共下水道が整備済み。 ・札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住 居 表 示 等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最 寄 駅 等 JR(北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 そ の 他 事 項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。	・昭和56年建築 木造平家建物置 (床面積9.91平方メートル) 対象物件の使用契約について上記建物の所有者の関係者に聴取したところ、賃貸借契約が存することを把握しました。賃料は年間3,912円である旨を聴取していますが、それ以外の具体的な使用契約については不明です。 特 記 事 項 ・地積等は公簿上によります。 ・境界は隣接地所有者と協議してください。現地調査によれば、対象物件の北東部分に境界石が設置されていることを確認しています。 ・上水道、公共下水道が整備済み。 ・札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住 居 表 示 等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最 新 駅 等 JR (北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 そ の 他 事 項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 一般的留意事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 一般的留意事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 ・公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 ・公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 ・公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 ・公売財産に現在の本線 前越駅 徒歩 4分 ご理解の上、公売財産に対産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は担保責任を負いません。				· -		
対象物件の使用契約について上記建物の所有者の関係者に聴取したところ、賃貸借契約が存することを把握しました。賃料は年間3,912 円である旨を聴取していますが、それ以外の具体的な使用契約については不明です。 特 記 事 項 ・地積等は公簿上によります。 ・境界は隣接地所有者と協議してください。現地調査によれば、対象物件の北東部分に境界石が設置されていることを確認しています。 ・上水道、公共下水道が整備済み。 ・札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住 居 表 示 等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最 寄 駅 等 JR(北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 そ の 他 事 項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。	対象物件の使用契約について上記建物の所有者の関係者に聴取したところ、賃貸借契約が存することを把握しました。賃料は年間3,912 円である旨を聴取していますが、それ以外の具体的な使用契約については不明です。 ・ 地積等は公簿上によります。 ・ 境界は隣接地所有者と協議してください。現地調査によれば、対象物件の北東部分に境界石が設置されていることを確認しています。 ・ 上水道、公共下水道が整備済み。 ・ 札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・ 広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・ 対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住 居 表 示 等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最 寄 駅 等 JR (北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 そ の 他 事 項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 一般的留意事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 公売財産に別れています。)により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 公売財産に可いては、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は担保責任を負いません。						
契約が存することを把握しました。賃料は年間 3,912 円である旨を聴取していますが、それ以外の具体的な使用契約については不明です。 特 記 事 項 ・地積等は公簿上によります。 ・境界は隣接地所有者と協議してください。現地調査によれば、対象物件の北東部分に境界石が設置されていることを確認しています。 ・上水道、公共下水道が整備済み。 ・札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住 居 表 示 等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最 寄 駅 等 JR(北海道)函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 そ の 他 事 項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。	契約が存することを把握しました。賃料は年間 3,912 円である旨を聴取していますが、それ以外の具体的な使用契約については不明です。 特 記 事 項 ・地積等は公簿上によります。 ・境界は隣接地所有者と協議してください。現地調査によれば、対象物件の北東部分に境界石が設置されていることを確認しています。 ・上水道、公共下水道が整備済み。 ・札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住 居 表 示 等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最 寄 駅 等 JR (北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 そ の 他 事 項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 一般的留意事項 公売は現況有姿 (現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。) により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は担保責任を負いません。		・昭和 5 6 年建築 不道平家建物 	7直(床囬傾9.9	1平万メートル)		
契約が存することを把握しました。賃料は年間 3,912 円である旨を聴取していますが、それ以外の具体的な使用契約については不明です。 特 記 事 項 ・地積等は公簿上によります。 ・境界は隣接地所有者と協議してください。現地調査によれば、対象物件の北東部分に境界石が設置されていることを確認しています。 ・上水道、公共下水道が整備済み。 ・札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住 居 表 示 等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最 寄 駅 等 JR(北海道)函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 そ の 他 事 項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。	契約が存することを把握しました。賃料は年間 3,912 円である旨を聴取していますが、それ以外の具体的な使用契約については不明です。 特 記 事 項 ・地積等は公簿上によります。 ・境界は隣接地所有者と協議してください。現地調査によれば、対象物件の北東部分に境界石が設置されていることを確認しています。 ・上水道、公共下水道が整備済み。 ・札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住 居 表 示 等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最 寄 駅 等 JR (北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 そ の 他 事 項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 一般的留意事項 公売は現況有姿 (現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。) により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は担保責任を負いません。		対象物件の使用契約について上記建物の所有者の関係者に聴取したところ 賃貸供				
をれ以外の具体的な使用契約については不明です。 特 記 事 項 ・地積等は公簿上によります。 ・境界は隣接地所有者と協議してください。現地調査によれば、対象物件の北東部分に境界石が設置されていることを確認しています。 ・上水道、公共下水道が整備済み。 ・札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住 居 表 示 等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町	特記 事 項 ・地積等は公簿上によります。 ・境界は隣接地所有者と協議してください。現地調査によれば、対象物件の北東部分に境界石が設置されていることを確認しています。 ・上水道、公共下水道が整備済み。 ・札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住居表示等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最寄駅等 JR (北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 その他事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 一般的留意事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 公売は現況有姿(現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。)により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は担保責任を負いません。						
特 記 事 項 ・地積等は公簿上によります。 ・境界は隣接地所有者と協議してください。現地調査によれば、対象物件の北東部分に境界石が設置されていることを確認しています。 ・上水道、公共下水道が整備済み。 ・札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住 居 表 示 等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最 寄 駅 等 JR(北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 そ の 他 事 項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。	特 記 事 項 ・地積等は公簿上によります。 ・境界は隣接地所有者と協議してください。現地調査によれば、対象物件の北東部分に境界石が設置されていることを確認しています。 ・上水道、公共下水道が整備済み。 ・札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住 居 表 示 等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最 寄 駅 等 JR (北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 そ の 他 事 項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 一般的留意事項 公売は現況有姿(現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。)により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は担保責任を負いません。						
・境界は隣接地所有者と協議してください。現地調査によれば、対象物件の北東部分に境界石が設置されていることを確認しています。 ・上水道、公共下水道が整備済み。 ・札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住居表示等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最寄駅等 JR(北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 その他事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。	・境界は隣接地所有者と協議してください。現地調査によれば、対象物件の北東部分に境界石が設置されていることを確認しています。 ・上水道、公共下水道が整備済み。 ・札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住居表示等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最寄駅等 JR(北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 その他事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 一般的留意事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 一般的留意事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 ・ 公売は現況有姿(現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。)により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は担保責任を負いません。			(1017)			
に境界石が設置されていることを確認しています。 ・上水道、公共下水道が整備済み。 ・札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住居表示等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最寄駅等 JR(北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 その他事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。	に境界石が設置されていることを確認しています。 ・上水道、公共下水道が整備済み。 ・札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住居表示等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最寄駅等 JR(北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 その他事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 一般的留意事項 公売は現況有姿(現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。)により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は担保責任を負いません。			こください。現地調	酒査によれば、対象物件の北東部分		
・札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住 居 表 示 等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最 寄 駅 等 JR(北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 そ の 他 事 項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。	・札幌国税局公売担当においては、対象物件の賃料に関する契約書面を確認していません。 ・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住居表示等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最寄駅等 JR(北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 その他事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 一般的留意事項 公売は現況有姿(現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。)により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は担保責任を負いません。						
せん。	せん。 ・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住居表示等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最寄駅等 JR(北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 その他事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 一般的留意事項 公売は現況有姿(現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。)により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は担保責任を負いません。		・上水道、公共下水道が整備済み	\ 0			
・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載 しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者に それぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住居表示等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最寄駅等 JR(北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 その他事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。	・広報文に記載した対象物件の賃料については、賃借人より口頭聴取した金額を記載しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者にそれぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住居表示等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最寄駅等 JR(北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 その他事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 一般的留意事項 公売は現況有姿(現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。)により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は担保責任を負いません。		・札幌国税局公売担当においては	は、対象物件の賃料	に関する契約書面を確認していま		
しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者に それぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住居表示等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最寄駅等 JR(北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 その他事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。	しております。 ・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者に		せん。				
・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者に それぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住居表示等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最寄駅等 JR(北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 その他事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。	・対象物件は持分所有であるため、対象物件の賃料については持分に応じて共有者に それぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住居表示等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最寄駅等 JR(北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 その他事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 一般的留意事項 公売は現況有姿(現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。)により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は担保責任を負いません。		・広報文に記載した対象物件の賃	資料については、賃	借人より口頭聴取した金額を記載		
それぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住居表示等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最寄駅等 JR(北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 その他事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。	それぞれ帰属するものと推定されますが、具体的な状況は不明です。 住居表示等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最寄駅等 JR(北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 その他事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 一般的留意事項 公売は現況有姿(現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。)により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は担保責任を負いません。		しております。				
住居表示等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最寄駅等 JR(北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 その他事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。	住居表示等 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町 最 寄 駅 等 JR (北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 その他事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 一般的留意事項 公売は現況有姿(現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。)により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は担保責任を負いません。		・対象物件は持分所有であるため	の、対象物件の賃料	トについては持分に応じて共有者に		
最 寄 駅 等 JR (北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 そ の 他 事 項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。	最 寄 駅 等 JR (北海道) 函館本線 蘭越駅 徒歩 4分 そ の 他 事 項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 一般的留意事項 公売は現況有姿 (現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。)により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は担保責任を負いません。		それぞれ帰属するものと推定され	ますが、具体的な	状況は不明です。		
そ の 他 事 項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。	その他事項 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 -般的留意事項 公売は現況有姿(現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。)により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は担保責任を負いません。						
	一般的留意事項 公売は現況有姿 (現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修などを行わないことをいいます。)により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。						
┃一般的留意事項┃ 公売は現況有姿(現在あるがままの状態をいい、その財産に傷などがあっても補修	などを行わないことをいいます。)により行うものであるため、次の一般的事項を十分 ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は担保責 任を負いません。						
	ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は担保責任を負いません。	一般的留意事項					
	1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は担保責任を負いません。						
	2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は担保責任を負いません。						
	任を負いません。						
	・ サロア吸肉に囲れる、ムル肉 圧り 川板栽幼で 見わない に切、 医用仕入ば口作用に対し し						
U サロコススストニバッ、ムルバルキャンコス我がで見れる。 にんし、区川省人は日月省に別して	明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において						

売:	却区	分番	5 号	札幌24‐22			
見	積	価	額	¥24,000	公売保証金	¥5,000	
				行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。			







札幌国税局 公売財産 売却区分番号 札幌24-22

面積計算書 (蘭越町 11-7)

	旧日本測地系		世界測地系		
計測座標	X座標	Y座標	X座標	Y座標	
A100 A99 K7-166 K7-162	-133162. 497 -133164. 422 -133174. 205 -133171. 832	22935. 585 22938. 139 22927. 332 22925. 497	-132906. 221 -132908. 146 -132917. 929 -132915. 556	22642, 620 22645, 174 22634, 367 22632, 532	
	計測面積	43. 428 m²	計測面積	43. 428 m²	

※座標値について 座標値は、JGD2000-TokyoDatum Ver.2.1.1 により変換されたものですので、参考値としてお取扱下さい。